

# 一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札施行要綱

平成25年4月30日理事長決裁

(趣 旨)

**第1条** この要綱は、一般財団法人札幌市住宅管理公社（以下「公社」という。）が発注する工事等のうち、一般競争入札に付する場合の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

**第2条** この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 工事 設計金額が250万円を超える工事をいう。
- (2) 設計等 工事に係る設計、監理及び地質調査の委託業務並びに測量業務をいう。
- (3) 工事等 工事及び設計等をいう。
- (4) 工事等担当部 一般財団法人札幌市住宅管理公社処務規程（昭和52年10月27日規程第1号）第2条第2項に規定する別表1の保全部をいう。
- (5) 工種等 工種及び業種をいう。
- (6) 施行等実績 施工実績及び履行実績をいう。
- (7) 施行等現場 施工現場及び履行現場をいう。
- (8) 制限付一般競争入札 公社が発注する工事等のうち、予定価格が3,000万円を超える工事及び予定価格が200万円を超える設計等で、一般財団法人札幌市住宅管理公社契約事務取扱要領（昭和52年11月18日制定）第4条の規定に基づく資格を定めて一般競争入札（以下「制限付一般競争入札」という。）に付する場合のもの。
- (9) 委員会 一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札参加資格審査委員会設置要綱（平成25年4月30日理事長決裁）第1条に規定する一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札参加資格審査委員会をいう。

(対象工事等)

**第3条** 公社が発注する工事等のうち、一般競争入札により契約の相手方を決定するもの（以下「対象工事等」という。）は、制限付一般競争入札の方法によるものとする。  
2 前項の規定にかかわらず、特別の事情がある工事等については対象工事等としないことができる。この場合は、工事等担当部においてその理由を明らかにしたうえで、あらかじめ様式1により決裁を得なければならない。

(公 告)

**第4条** 一般競争入札の公告は、別記1標準公告例によるものとする。

(入札説明書)

**第5条** 一般競争入札に参加を希望する者に対しては、入札説明書を交付するものとする。

2 入札説明書は別記2標準入札説明例により作成するものとする。

3 入札説明書には、公告の写し、契約書案、提出書類の様式、一般財団法人札幌市住宅管理公社競争入札参加者心得（平成25年4月30日制定）その他必要と認める書類を添付しなければならない。

(入札参加資格)

**第6条** 一般競争入札に参加する者（共同企業体の場合においてはその構成員をいう。以下「参加者」という。）は、次に掲げる条件に該当する者でなければならない。

(1) 一般財団法人札幌市住宅管理公社競争入札等参加資格者として、一般競争入札に付する対象工事等と同種の工種等について登録されていること（会社更生法（平成14年法律第172号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、札幌市競争入札参加資格者として当該工種等の再認定を受けていること。）。

(2) 一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等参加資格者指名停止等措置要領（平成14年7月31日制定）の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（(1)に掲げる再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全である者でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認

められる者

- (5) 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。  
(共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

ア 資本関係

(7) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(7) 一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、a から d までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (6) 原則として、過去15年間に対象工事等と同種の工事等について元請としての施工等実績があること（理事長が特に要しないと認める場合を除く。）。
- (7) 対象工事等の施工等現場に配置する予定の主任技術者、監理技術者等を確保しており、当該技術者が適正な資格等を有していること。
- (8) 対象工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては当該共同企業体の各構成員をいう。以下「受託者」という。）でないこと。
- (9) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者（共同企業体の場合は構成員をいう。）でないこと。
- (10) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、理事長が対象工事等ごとに必要と認めて定める条件を満たしていること。

（特定共同企業体の結成条件）

**第6条の2** 特定共同企業体に発注する対象工事等において入札参加を希望する者は、一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等共同企業体取扱要領（平成27年3月24日制定。以下「共同企業体要領」という。）及び次の各号の条件を満たした特定共同企業体を結成しなければならない。

- (1) 構成員の数は、理事長が対象工事等に応じて決定する数を満たしていること。
- (2) 各構成員が対象工事等に係る入札において2以上の共同企業体の構成員とならないこと。

（入札参加資格の決定）

**第7条** 理事長は前2条の規定に基づき対象工事等ごとに入札参加資格を決定する場合は、あらかじめ委員会の議を経なければならない。

- 2 前項の場合において、委員会が認める工事等を対象に定型的又は軽易なものとして委員会が適当と認める入札参加資格を決定することについては、当該年度中に限り、総務部長の決裁をもってその議に代えることができるものとする。

（入札の参加申請）

**第8条** 一般競争入札に参加する者は、公告に定めるところに従い、次に掲げる書類を理事長に提出し、第6条及び第6条の2に掲げる条件を満たしているかどうかの確認を受けなければならない。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式2）
- (2) 同種工事施工実績書（様式3）
- (3) 配置予定技術者経歴書（様式4）
- (4) 協定書（共同企業体要領別表）
- (5) その他必要と認める書類

（入札参加資格の確認）

**第9条** 理事長は、前条に掲げる書類等に基づき入札参加資格を確認したときは、一般競争入札参加資格確認通知書（様式5）により申請者に通知しなければならない。この場合において、入札参加資格を認めなかった申請者への通知書には、その理由を付するものとする。

2 入札参加資格を認められなかった申請者は、理事長が定める日までに、その理由について書面により説明を求めることができるものとし、理事長は、入札参加資格に係る理由説明書（様式6）により回答するものとする。

3 理事長は、第1項の入札参加資格の確認及び第2項の回答を行う場合は、あらかじめ第13条に規定する一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札参加資格審査委員会の議を経なければならない。

4 前項の場合のうち、第7条第2項の規定により入札参加資格を決定した工事等について第1項の入札参加資格の確認を行うときは、一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札参加資格審査委員会の事前の承認を得て、当該年度中に限り、総務部長の決裁をもってその議に代えることができるものとする。

（入札に参加できない者）

**第10条** 次に掲げる者は、対象工事等の入札に参加できない。

(1) 第8条に掲げる書類を提出期限までに提出しなかった者

(2) 申請書類に虚偽の記載をした者

(3) 入札参加資格を認められなかった者

(4) 入札参加資格確認後において入札参加資格に欠けることとなった者

（設計図書の閲覧）

**第11条** 制限付一般競争入札の対象工事等の設計図書は、一般財団法人札幌市住宅管理公社契約事務取扱要領（昭和52年1月18日制定）第6条の規定による公告の日から入札日の前日まで閲覧に供する。

2 入札に参加しようとする者は、前項に規定する公告の日から入札日の前日までの間、設計図書を複写（インターネット等の電気通信技術を利用した電磁的記録のダウンロード等を含む。）することができる。

3 入札に参加しようとする者は、設計図書の内容について質問をすることができる。この場合においては、理事長が指定する日までに質疑応答書（様式7）を提出しなければならない。

4 前項の質問があった場合、理事長は、その回答を入札日の前日まで閲覧に供するものとする。

5 入札書の提出方法を郵送に限り執行する一般競争入札（以下「郵送入札」という）については、第1項、第2項及び前項において「入札日の前日」とあるのを「公告に定める入札書提出期限の前日」と読み替える。

（入札の執行等）

**第12条** 入札の執行回数は、原則として3回を限度とする。

(審査委員会)

**第13条** 委員会は、一般競争入札の施行に関し、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 入札参加資格の決定に関すること。
- (2) 入札参加資格の確認に関すること。
- (3) 入札参加資格を認めなかった者に対する理由の説明に関すること。
- (4) その他理事長が必要と認めること。

(委任)

**第14条** この要綱の実施に関し必要な事項は、総務部長が定める。

**附 則**

- 1 この要綱は、平成25年4月30日から施行する。

**附 則**

- 1 この要綱は、平成27年4月10日から施行する。

**附 則**

- 1 この要綱は、平成29年6月 1日から施行する。

**附 則**

- 1 この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

様式1（適用除外伺）

総務部			
部長	総務課長	庶務係長	係

工事担当部			

制限付一般競争入札の適用除外について

下記工事については、一般財団法人札幌市住宅管理公社工事等一般競争入札施行要綱第3条第2項の規定に基づき、制限付一般競争入札をしないことといたしたい。

工 事 名	
工 期	
制限付一般競争入札を適用しない理由	

年 月 日

部

課

様式 2

## 一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

(あて先) 一般財団法人札幌市住宅管理公社理事長

住 所

商号又は名称

代表者 氏名 印

工 種 ( )

等 級 ( )

年 月 日付で入札公告のありました \_\_\_\_\_

に係る競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、申請者は一般財団法人札幌市住宅管理公社契約事務取扱要領（昭和52年11月18日制定）第2条の規定に該当しない者であること、並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

添付の有無	添付書類等の名称	部数	備考
	同種工事施工実績書		
	工事施工証明書又は契約書（写）及び工事概要（写）		
	配置予定技術者経歴書		
	工事費等積算内訳書(公社が公告した工事設計書(見積参考)に記載されている全ての項目について積算したもの)		
	その他 ( )		

注 (1) 添付した書類は、「添付の有無」欄に○印をつけてください。なお、この場合、どの書類が必要か公告及び入札説明書により確認してください。

様式 2 の 2

## 一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

(あて先) 一般財団法人札幌市住宅管理公社理事長

住 所

商号又は名称

代表者 氏名 印

業 種 ( )

等 級 ( — )

年 月 日付で入札公告のありました\_\_\_\_\_

に係る競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、申請者は一般財団法人札幌市住宅管理公社契約事務取扱要領（昭和 5 2 年 1 1 月 1 8 日制定）第 2 条の規定に該当しない者であること、並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

添付の有無	添 付 書 類 等 の 名 称	部数	備考
	同種業務履行実績書		
	業務履行証明書又は契約書（写）及び業務概要（写）		
	配置予定技術者経歴書		
	工事費等積算内訳書(公社が公告した業務設計書(見積参考)に記載されている全ての項目について積算したもの)		
	その他 ( )		

注 (1) 添付した書類は、「添付の有無」欄に○印をつけてください。なお、この場合、どの書類が必要か公告及び入札説明書により確認してください。

様式 3

## 同種工事施工実績書

会社名 \_\_\_\_\_

工 事 名	
発 注 者	
施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
工 期	年 月 ~ 年 月
施工形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
工 事 概 要	

工 事 名	
発 注 者	
施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
工 期	年 月 ~ 年 月
施工形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
工 事 概 要	

工 事 名	
発 注 者	
施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
工 期	年 月 ~ 年 月
施工形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
工 事 概 要	

注 1 記載できる同種工事は1社につき3工事までです。なお、公告に示す施工実績条件を満たす工事の記載があればよく、必ずしも複数の工事を記載する必要はありません。

2 この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

様式3の2

## 同種業務履行実績書

会社名

業 務 名	
発 注 者	
履 行 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
期 間	年 月 ~ 年 月
履行形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
業務概要	

業 務 名	
発 注 者	
履 行 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
期 間	
履行形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
業務概要	

業 務 名	
発 注 者	
履 行 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	円 (うち出資金額 円)
期 間	年 月 ~ 年 月
履行形態等	元請・共同企業体 (出資比率 %代表者・構成員) (いずれかに○)
業務概要	

注 1 記載できる同種業務は1社につき3業務までです。なお、公告に示す施行実績条件を満たす業務の記載があればよく、必ずしも複数の業務を記載する必要はありません。

2 この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

様式 4

## 配置予定技術者経歴書

会社名 \_\_\_\_\_

区 分	監理(主任)技術者	氏 名		経験年数	年
最終学歴	卒業年月	学 校 名		専 攻 科 目	
	年 月				
技術資格	取得年月	免許等の名称		取得No.	
	年 月	指定建設業監理技術者資格 (※)			
	年 月				
	年 月				
	年 月				
同種工事経歴	工 事 名				
	発 注 者				
	契約金額	千円			
	工 期	年 月 ~ 年 月			

- 注 (1) (※) は、資格がある場合に取得年月等を記載してください。
- (2) 「同種工事経歴」欄は、技術者の同種工事経験が入札参加資格となっている場合、過去15年間に工事が完成し、引き渡しが進んでいる元請としての実績を記載してください。
- (3) 着手にあたっては、この様式に記載した技術者を配置してください。原則として、他の技術者への変更は認めません。
- (4) この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

## 配置予定技術者経歴書

会社名 \_\_\_\_\_

区 分	主任技術者	氏 名		経験年数	年
最終学歴	卒業年月	学 校 名		専 攻 科 目	
	年 月				
技術資格	取得年月	免許等の名称		取得No.	
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
同種業務経歴	業 務 名				
	発 注 者				
	契約金額	千円			
	期 間	年 月 ～ 年 月			

- 注 (1) 「同種業務経歴」欄は、技術者の同種業務経験が入札参加資格となっている場合、過去15年間に業務が完成し、引き渡しが進んでいる元請としての実績を記載してください。
- (2) 着手にあたっては、この様式に記載した技術者を配置してください。原則として、他の技術者への変更は認めません。
- (3) この様式により難しい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

年 月 日  
第 号

## 一般競争入札参加資格確認通知書

様

一般財団法人札幌市住宅管理公社  
理 事 長 印

先に申請のあった\_\_\_\_\_に係る競争入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

入札公告日	年 月 日	
工 事 名		
競争入札参加資格の有無	有	競争入札参加資格がないと認めた理由
	無	..... ..... ..... .....
入札保証金及び契約保証金の納付	入札保証金..... 免除 契約保証金..... 納付 ・ 免除	

- 注 (1) 競争入札参加資格がないと通知された方は、当公社に対してその理由を求めることができます。説明を求める方は、入札説明書に従い、契約担当課へその旨を記載した書面を提出してください。同書に記載した期日までに書面にて回答します。
- (2) 契約保証金は、契約の際に、公告文に掲げた手続きを行うことで免除されます。

様式 6

## 入札参加資格に係る理由説明書

年 月 日  
第 号

様

一般財団法人札幌市住宅管理公社  
理 事 長 印

先に請求のあった、入札参加資格確認の結果について、下記のとおり説明いたします。  
なお、本説明書に不服があるときは、本説明書を受け取った日の翌日から起算して10日（一般財団法人札幌市住宅管理公社職員就業規則（昭和52年規則第1号）に規定する休日を含む。）以内に、書面に理由を付して、再苦情の申立てを行うことができます。

記

工事（業務）名	

